

**病院事業管理者** (1)指定管理者の議決後に、相手方に対してお願いするようにより予定しており、年内の早い時期に取り組んでいきたいと考える。

総括については、これまでの病院経営を検証して締めくくりに評価を行うことは大変重要なことだと認識している。12月議会を日途に公表できるように努めていきたい。必要に応じて現場スタッフからのヒヤリングについては検討したい。

**市長** (2)情報公開は大切であると考え。市民の負担増、あるいはサービスの見直しをお願いする場合は、実施に至るまでには相当の期間がかかる。今後12月には第3次財政健全化計画を提示するが、全ての事業において聖域なく事務事業の見直しを行っており、適宜適切にできるときに早い時期に明らかにしていきたい。最低限維持したいものの中に、大村市は若年者の年齢構造が安定していることもあり、少子化対策が考えられる。保育料の第2子無料化については、20年度から3年間半額にして継続したいと考える。また他市にはない福祉の進んでいる部分というのは、縮小しても残したいと考える。

**市民の切実な要望実現のため「地区要望枠」の予算化を！「動物愛護週間」に寄せて**  
二つの提案

**神近議員**

(1)地区要望について

毎年、市が吸い上げる「地区要望」には、側溝の整備やカーブミラーの設置など、市民生活に密着し身近な防災と云うべきものが多い。これらに即応し安心して暮らせる街づくりを推進するためにも、新年度予算に「地区要望枠」を設けるべき。

(2)人と動物の関わりについて

①人は動物(牛・豚など)から食をいただき、共に暮らす中で癒される。障がい者が介助を受けることもある。一方、動物は感染源ともなり農作物を荒らす。動物への正しい理解とモラルの醸成には子どもの頃からの教育が重要。市独自の「副読本」の作成と専門家による「出前講座」を提案する。

②放し飼い、鳴き声、フン公害などの苦情が絶えない。観光都市を標榜するうえで、仮称「人と動物の共生懇話会」を設置し、解決を図ることを提案する。

**市長**

(1)地区要望枠について特別に予算組みはしていないが、今後は地域でできるものは地域で取り組んでいただくということ

で、予算化についても研究していきたい。また財政事情が厳しい中にも、生活に密着している問題については、地域の声を第一に、行政の立場からも精査し、予算をつけていきたい。

**教育長**

(2)①文部科学省が発行している副読本「心のノート」に生命尊重の内容が盛り込まれており、道徳を中心として学習に活用している。また学年によっては、絵本等を活用した指導、教材を取り扱っている。

また、動物について専門的な知識や経験豊富な方の話は、児童生徒の学習に貴重である。学校の教育活動の中に、出前講座を積極的に取り入れて、生命尊重の教育の充実を図りたい。

**環境部長**

②飼育動物に対する苦情については、その都度現地に職員が出向き指導等を行っている。また、人と動物のかかわりについて、動物の愛護及び管理に関する法律で、県が動物愛護管理推進計画の策定と動物愛護推進員や協議会の設置の取り組みをするようになってきている。今後県へこれらの取り組みについて要望し、市としても研究していきたい。

**(その他の質問事項)**

- ・長崎国体(平成26年度予定)への競技誘致と施設の整備
- ・地区別ミーティングの目標は達成されたか

**猛暑の中、街路樹剪定は**  
いかなるものでしょうか

**永石議員**

(1)街路樹剪定について

8月20日から都市計画道路杭出津松原線、富の原2丁目から街路樹の剪定が昨年同様同じ時期から始まりました。

枝をばっさり切り落とし、ほとんど丸裸にしており、なぜこのような切り方をするのか担当課に尋ねたところ、台風時期になり枝折れや倒木の被害をなくす為、落葉樹なので落ち葉の季節になると落ち葉ですべる等との説明でした。



市道杭出津松原線(富の原2丁目付近)